

議案第3号 令和8年度大津市一般会計予算のうち、都市計画部の所管する部分について

議案第3号 令和8年度 大津市一般会計予算のうち、都市計画部が所管する部分につきまして、説明いたします。

まず、歳入でございます。

予算書の58ページをお願いいたします。

款15 使用料及び手数料 項1 使用料 目6 土木使用料

#### 節4 都市計画使用料

説明欄の、建物使用料は、都市公園の便益施設に係る使用料やプエルタ大津地下ホールの貸付に係る使用料であり、土地使用料は、大津湖岸なぎさ公園をはじめとした都市公園等の設置管理及び占用許可や石山駅周辺整備事業用地等に係る使用料であり、浜大津公共広場使用料は、明日都浜大津の公共広場に係る使用料で、公園使用料は、公園行為許可に係る使用料です。

#### 節5 住宅使用料

説明欄の主なものといたしましては、都市再生住宅使用料は、大

津駅西地区の都市再生住宅の家賃収入です。

住宅使用料は、市営住宅の家賃収入です。

6 4 ページ をお願いいたします。

項 2 手数料 目 6 土木手数料

節 1 土木管理手数料

説明欄の、開発許可手数料及び建築確認手数料は、各種申請に係る手数料です。

節 3 都市計画手数料

説明欄の、都市計画用途地域等証明手数料は、区域区分や用途地域の証明に係る手数料で、都市計画施設明示手数料は、都市計画道路等の明示に係る手数料です。

屋外広告物許可審査手数料及び屋外広告業登録等手数料は、それぞれ屋外広告物の許可及び屋外広告業の登録等に係る審査手数料で、屋外広告物講習受講手数料は、広告物の表示及び掲出物件の設置に関し、必要な知識を修得させることを目的に開催する屋外広告物講習会の受講に伴う手数料です。

7 2 ページ をお願いいたします。

款 1 6 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 5 土木費国庫補助金

## 節1 土木管理費国庫補助金

説明欄の、防災・安全交付金は、住宅・建築物安全ストック形成事業として、既存建築物の耐震化推進に関する各種事業に対し、補助金の交付を受けるものです。

社会資本整備総合交付金は、狭あい道路解消のための生活道路整備促進事業に対し、補助金の交付を受けるものです。

住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金は、大規模建築物の耐震化事業として瀬田公園体育館の天井改修工事に対し、補助金の交付を受けるものです。

## 節3 都市計画費国庫補助金

説明欄の、防災・安全交付金のうち、都市計画部では、大津市公園施設長寿命化計画に基づく膳所城跡公園野外劇場改修工事や、瀬田公園木道改修工事等の公園施設改修のほか、トイレバリアフリー化工事に対し、補助金の交付を受けるものです。

社会資本整備総合交付金は、なぎさ公園サンシャインビーチエリアにおける砂浜再生や休養施設設置工事などサンシャインビーチ再整備工事に対し、補助金の交付を受けるものです。

## 節4 住宅費国庫補助金

説明欄の、社会資本整備総合交付金は、歴史的風致維持向上計画

に基づくまちなみ整備事業、都市再生住宅の家賃対策、公営住宅ストック総合改善事業に対し、また、高齢者向け優良賃貸住宅家賃対策補助金は、民間事業者において設置された賃貸住宅の家賃に対し、それぞれ補助金の交付を受けるものです。

78ページ をお願いいたします。

款17 県支出金 項2 県補助金 目1 総務費県補助金

節1 総務管理費県補助金

説明欄の、自治振興交付金のうち、都市計画部では、美化推進地域における公園等の「美化推進対策事業」、市外からの転入世帯を対象とした「定住促進リフォーム補助事業」及び「既存民間建築物耐震診断促進事業」等に対し、交付を受けるものです。

82ページ をお願いいたします。

目6 土木費県補助金

節1 土木管理費県補助金

説明欄の、木造住宅耐震改修等事業費補助金は、木造住宅耐震診断員派遣や、木造住宅耐震補強案の作成、木造住宅の耐震改修等に係る経費、また、ブロック塀等の撤去等促進に対する補助金です。

節3 都市計画費県補助金

説明欄の、土地利用規制等対策費交付金は、国土利用計画法に基

づく土地取引の届出事務に係る補助金です。

#### 節 4 住宅費県補助金

説明欄の、やすらぎ淡海の家賃対策補助金は、民間事業者において設置された賃貸住宅の家賃対策に対する補助金です。

88ページ をお願いいたします。

款 18 財産収入 項 1 財産運用収入 目 1 財産貸付収入

#### 節 2 その他財産貸付収入

説明欄の、明日都浜大津権利床貸付収入は、本市所有分の権利床貸付に伴うものであり、旧大津公会堂貸付収入は、旧大津公会堂のテナント部分に係る普通財産貸付に伴うもの、唐崎駅前団地店舗貸付収入は、市営住宅唐崎駅前団地の店舗貸付に伴うものです。

90ページ をお願いいたします。

款 19 寄附金 項 1 寄附金 目 5 土木費寄附金

#### 節 2 公園緑地寄附金

説明欄の、公園緑地寄附金は、桜の植樹・保全活動に対し、寄附金を受納するものです。

102ページ をお願いいたします。

款 22 諸収入 項 4 雑入 目 4 雑入

## 節6 土木費雑入

説明欄の、都市計画図等売却代は、都市計画課で販売している都市計画図等の販売代金であり、

都市再生住宅共益費は、大津駅西地区の都市再生住宅に係る入居者からの共益費であり、

空家等対策費徴収金は、空家所有者等から応急措置に要した費用を受けるものです。

104ページ をお願いいたします。

## 節9 その他雑入

説明欄の、都市計画部その他雑入は、所管する施設の貸付に係る光熱水費負担金や道路位置指定標識代、また、歴まちサミット開催に係る支援金、都市公園におけるネーミングライツ料や公園施設及びプエルタ大津地下ホールの自動販売機の電気代等を計上するものです。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

182ページ をお願いいたします。

## 款8 土木費 項1 土木管理費 目3 建築指導費

説明欄2 建築、開発指導経費は、開発行政の円滑化に要する経

費に加え、盛土規制法の審査支援及び運用に係る経費や既存建築物耐震化促進事業及び生活道路拡幅整備に要する経費のほか、開発指導、建築指導に係る経費です。

188ページ をお願いいたします。

#### 項4 都市計画費 目1 都市計画総務費

説明欄2 都市計画企画調整費のうち、都市計画部では、来年度本市で開催される歴まちサミットに係る経費や歴史的風致形成建造物修理補助金、地域の歴史的風致維持向上計画推進実施主体への負担金などの歴史まちづくり推進に要する経費、用途地域見直し検討支援業務等その他都市計画事業の推進に係る経費を計上するものです。

190ページ をお願いいたします。

説明欄3 市街地整備推進費は、都市再生住宅、プエルタ大津地下ホール等の管理運営に係る経費です。

説明欄4 中心市街地整備推進費は、明日都浜大津及び旧大津公会堂の管理運営経費のほか、大津港周辺のにぎわい創出に係る事業運営補助等です。

説明欄5 都市景観形成推進費は、景観審議会運営に係る経費のほか、きらッと大津景観絵画展に係る経費、びわこ大津草津景観推

進協議会の運営経費、屋外広告物講習会開催に係る経費、屋外広告物に係る許可、屋外広告業登録及び違反広告物対策の推進経費等です。

## 目 2 街路費

説明欄 2 (補助)都市計画道路整備推進費のうち、都市計画部では、膳所駅周辺整備推進事業に係る経費を計上するものです。

192 ページ をお願いいたします。

## 目 3 公園費

説明欄 2 公園緑地等維持管理費は、都市公園の指定管理料のほか、旧リバーヒル大石解体設計業務、瀬田公園体育館 LED 交換工事、におの浜ふれあいスポーツセンター空調設備等工事など都市公園施設の維持管理及び改修に係る経費、都市公園の魅力向上とさらなるにぎわい創出に向けた柳が崎湖畔公園官民連携可能性調査委託に係る経費及び、市民との協働による都市公園等の維持管理に要する経費並びに遊具点検業務や除草業務等児童遊園地の維持管理等に係る経費です。

説明欄 3 公園整備費は、大津市公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策として膳所城跡公園野外劇場改修工事や瀬田公園木道改修工事などを実施するほか、都市公園のトイレバリアフリー化工

事等に要する経費、庁舎整備に伴い皇子山総合運動公園テニスコートを解体することによる国庫補助返還金、公園利用者の利便性向上と新たな周遊や憩いの場づくりとしてなぎさ公園サンシャインビーチエリアにおける砂浜の再生や休養施設設置に係る経費など、大津湖岸なぎさ公園周辺の魅力向上に要する経費です。

194 ページ をお願いいたします。

#### 項5 住宅費 目1 住宅管理費

説明欄2 市営住宅管理費は、市営住宅維持管理及び運営に係る経費であり、主なものとして、大津市市営住宅指定管理業務委託に係る経費、住宅政策を総合的かつ計画的に展開するために策定する住生活基本計画の策定支援業務委託に係る経費、建物の長寿命化を目的とした屋上断熱防水及び外壁改修工事等に係る経費です。

#### 目2 公営住宅建設費

説明欄1 住宅整理促進費は、市営住宅の用途廃止に伴う移転補償金、用地管理及び石山団地27号棟や昭和第三団地等の解体工事に係る経費です。

196 ページ をお願いいたします。

#### 目3 住宅対策費

説明欄1 地域優良賃貸住宅（高齢者型）家賃減額補助費は、民

間事業者が設置した賃貸住宅に対する家賃対策補助です。

説明欄2 分譲マンション管理支援費は、管理組合へのマンション管理士派遣等に係る経費です。

説明欄3 空家等対策費は、定住促進リフォーム補助金、相続財産清算人選任申立てに伴う予納金、危険度の高い特定空家に対する応急措置等に係る経費です。

以上をもちまして、都市計画部が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。